

◎議長（青野隆一議員）

皆さん、ご苦労様でございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

この際、3番 安井一義 議員より発言の申出がありますので、これを許します。

◎議長（青野隆一議員）

安井一義議員。

◎3番（安井一義議員）

去る9月10日の、私の一般質問の発言中、「団こんの世代」と申し上げたところを、「団塊の世代」に、「団こんジュニア世代」と申し上げたところを、「団塊ジュニア世代」に、それぞれ訂正したいので、議長の許可をお願いいたします。

◎議長（青野隆一議員）

ただ今の、安井一義議員からの発言の訂正の申出については、議長において、許可いたします。

本日の会議は、議事日程第17号によって進めます。

日程第1、令和3年請願第4号「米の需給調整に関する請願」及び日程第2、令和3年請願第5号「新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願」の2案件を一括議題といたします。

この際、産業厚生常任委員長の報告を求めます。産業厚生常任委員長。

〔産業厚生常任委員長 小関英子 議員 登壇〕

◎産業厚生常任委員長（小関英子議員）

今定例会において、当委員会に付託されました請願2案件、令和3年請願第4号「米の需給調整に関する請願」及び令和3年請願第5号「新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願」について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月8日に委員会を開催し、関係課長に出席を求め、慎重に審査を行ったところです。

まず、令和3年請願第4号「米の需給調整に関する請願」について申し上げます。

本案件については、コロナ禍による予期せぬ需要減等により、主食用米の民間在庫は、業務用米を中心に適正水準を大幅に超過しています。農林水産省は、3年産米の生産量見通しをほぼ達成したとしておりますが、この見通しはコロナ禍による需要減まで見込んでいたものではなく、今後の作況が豊作基調となればさらに生産量は増加します。

2年産米がこの秋以降に持ち越されれば、3年産米の需給緩和や米価下落、加えて、4年産作付け転換に

も上乘せされるなど、稲作を根幹とする本県農業への甚大な影響が懸念されます。

以上のことから、政府備蓄米の運用改善等あらゆる政策を総動員した市場隔離の実施、さらには倉庫の新設や低温倉庫の改修にかかる支援等、出来秋に向けた出口対策の強化・拡充を求め、国に対し意見書を提出を願うものであります。

まず、関係課長からは、今年度は米価下落が想定されることから、市としても農業関係者等へ影響について大変懸念している。米価下落への対策や支援が必要だが、本市のみで対応することは難しく、国や関係機関が一体となり取り組まなければならないとの点について説明を受けました。

委員からは、「生産者所得の確保と水田農業の維持が必要であり、さらに市場各位の実施や新設を含めた低温倉庫の改修等の支援を図る必要があることから願意は妥当である。」という意見や「米の在庫量が200万トンを超えていることで、全国規模で値下げということになると、農家の経営は大変な状況になる。本市でも近年、水稻の耕作面積が減少しており、さらに米価が下落すれば、稲作農家の耕作意欲を喪失が懸念されることから、尾花沢の農家を守るためにも、この請願の願意は妥当である。」との意見がありました。

以上のことから、本案件は願意妥当と認め、全会一致で採択とすることに決した次第であります。

次に、令和3年請願第5号「新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願」について申し上げます。

本案件については、新型コロナウイルスの感染拡大による米の需要減少により、2021年産米については昨年以上の米価下落が危惧されています。

この状況は、JAなどの米概算金等にも反映し低水準に下落しかねず、多くの米農家が米づくりから撤退することにつながりかねません。コロナ禍の需要減少による「過剰在庫」分については、政府の責任による緊急買入などの、特別な隔離対策が必要であります。

以上のことから、米価下落に歯止めをかけるため、過剰在庫を政府が緊急に買入れ、米の需給環境を改善するとともに、買い上げた米については、生活困難者や学生などへの食料支援の活用を図ることや、更には、産地交付金の増額等による生産者の所得補償、外国産米の輸入数量調整の実施を求め、政府及び関係機関に対し意見書の提出を願うものであります。

まず、関係課長からは、コロナ禍で米の需要が減少している状況になっていることは、本市としても大変

危惧している。稲作農家の努力に反して、農家所得の減少に繋がらないように、全国で統一した調整が必要である。などの点について説明を受けました。

委員からは、「コロナ禍で米の需要が減少していることは明らかであり、この請願のとおり農家の所得確保に努める必要があることから、請願は妥当である。」という意見や、「コロナ禍の需要減少による米価下落に対しては、営業自粛の要請なども起因していることから、国が責任を持って市場隔離すべきであり、さらに生活困難者や学生への食糧支援や産地交付金の増額による所得補償等の対策も必要であることから、願意妥当と思う。」という意見がありました。

以上のことから、本案件は願意妥当と認め、全会一致で採択することに、決した次第であります。

なお、請願第4号及び第5号につきましては、後刻意見書の提出に関し、議案書を提出する予定であります。

以上で報告を終わりますが、何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、報告といたします。

◎議長（青野隆一 議員）

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので、終結いたします。

これより、採決いたします。まず、令和3年請願第4号「米の需給調整に関する請願」を採決いたします。委員長報告は、「採択すべき」とするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、令和3年請願第4号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、令和3年請願第5号「新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願」を採決いたします。委員長報告は、「採択すべき」とするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、令和3年請願第5

号は、委員長報告のとおり決しました。

以上で、本日の会議の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

散 会 午後1時58分